



平成29年11月30日～12月20日まで、平成29年第4回定例会が行われました。

12月7日(木)、「市民意識調査の結果を生かし、よりよいまちにするために」について、一般質問させていただきました。一般質問の様子は、大府市議会ホームページのインターネット録画中継でご覧いただけます。

## -----一般質問抜粋-----

### 「市民意識調査の結果を生かし、よりよいまちにするために」について

**質問：**市民意識調査の回収結果をどのように考えるか（回収率の結果は、平成26年度が回収数1,571、回収率52.4%、平成27年度が回収数1,560、回収率52.0%、平成28年度が回収数1,591、回収率53.0%と、ほぼ、毎年同じような回収率となっている）

**答弁：**調査方法については、回答者の負担を考慮し、設問数も必要最小限に絞り、調査票発送直前の広報紙で回答への協力を呼び掛け、回答期限には回答を促す葉書をお送りするなど、回収率の向上に努めている。

**質問：**大府市の『自慢できるものや誇れるもの』の調査結果をどのように考え、生かしていくのか

**答弁：**市民意識調査の結果では、「自慢できるもの」「誇れるもの」の上位は、公園・スポーツ・農作物となっておりますが、健康づくり事業、子育て支援事業、認知症不安ゼロのまちづくり事業など、他市に先駆けて実施してきた本市の取組についても、多くの市民の皆様にご認知していただけるよう、積極的な広報が必要であると考えている。

また、大府市に「自慢できるものや誇れるもの」が「あると思う」と回答した方の世代を分析すると、10歳代が25.0%、20歳代が27.9%と、若い世代の方が他の世代と比較して低い傾向にある。今後は、将来のまちづくりを担う10代20代の若者を重点的なターゲットとした情報発信を強化する必要があり、本年度から新たにフェイスブックやツイッターを活用した情報発信を開始し、若者と本市の魅力について、情報共有を図っているところである。

**質問：**大府市の行政サービスの満足度について、「市民意見の市政への反映」の調査結果をどのように考え、生かしていくのか

**答弁：**市長就任以来、市民ニーズを行政運営に的確に反映させるため「広聴」を最も重要な施策の一つとして位置付けている。多くの市民の皆様の声をお聴きするため、これまでの「市長への手紙」、インターネットによる「おたより箱」に加え、職員と共に地域に飛び出し、市民と市長のまちトークや公民館まつり、自治会・コミュニティ活動などの地域活動に参加することにより市民の皆様の声をお聞きし、特に、従来の広聴の枠を超え、地域の課題を市民の皆様と協働して考える市民と市長のまちトークを、幅広く広聴の機会と捉えて、広聴施策を展開している。

**質問：**課別調査の結果について、ウェルネスバレー構想の認知度の向上を図るため、どのように対応すべきと考えるか

**答弁：**本年9月にウェルネスバレーの特設ホームページをリニューアルし、トップページの項目、階層や掲載内容を見直した。広報おおぶにて、イベント情報を掲載、あいち健康の森公園を会場としたイベントの開催やウェルネスバレー関係機関を周回するウェルネスバレーめぐりの実施において、市内小学校へチラシを配布するなど、市民向けの周知を図っている。

最後に、

今回の質問のきっかけは、市民意識調査の回収率が、ここ数年横ばいであるところからです。

回収率を向上させるため、回答者の負担軽減のため考慮されていますが、周知不足なのか、市民の方が「回答しよう」という設問内容でないのか、回答しても何も変わらない、または興味がないのかとマイナスなことを考えてしまいます。

市民意識調査は、行政として大変貴重なものであります。目的でもある、総合計画の推進や今後の市政運営に反映させるためにも、一人でも多くの市民の方々から回答をいただきたいものです。

先日、ニュースでラインの「いじめ相談」が、予想を超える成果を上げていると取り上げられていました。これは、若者が気軽に利用できるSNSだからなのでしょう。答弁にもありました、若者を重点的なターゲットとした、フェイスブックやツイッターの活用を強化していくのであれば、SNSのメリットデメリットを把握した上で、気軽にアンケート等に答えることができる手法を取り組んではいかがでしょうか。

市民意識調査は、市民が参加する、協働のまちづくりの一環であると思います。

協働のまちづくりを推進するため、平成18年4月1日「大府市協働のまちづくり推進条例」が施行され、前文には「協働」により、心豊かに生き生きと暮らせる「健康都市」を築くため、また、条文に「市民」とは、大府市内に住所を有する者（外国籍の人を含む）に限定するものではなく、市外に居住し、大府市に通勤や通学をしている者も含まれます、と記されています。

是非、在住の方々に限らず、在勤・在学されている市民の方々も気軽に参加の出来る意識調査も検討していただきたいと思います。

最後に、今後も、市民の方々からの貴重な意見を反映し、第5次総合計画「みんな輝き 幸せ感じる 健康都市」の実現できることを願います。と意見を述べさせていただきました。

●**全国初** 大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例の制定について

認知症に関する施策及び取組を総合的に推進し、認知症に対する不安のないまちを実現するため、条例を制定するもの

★**内容**・・・市民、事業者、地域組織、関係機関その他全ての主体が、それぞれの役割を適切に果たし、認知症を予防できるまち、そして認知症になっても安心して暮らすことのできるまちの実現を目指して、条例を制定する。

★**市民の役割**・・・高齢者に限らず、誰もが認知症になり得ることを認識し、認知症に関する正しい知識を入手し、その理解を深めることと、日常生活において、自ら認知症の予防に努めるとともに、市・事業者・地域組織・関係機関等が実施する認知症に関する施策又は取組に協力するよう努めるものとする。

★**市の責務**・・・認知症に関する現状、認知症の人及びその家族から要望等を調査及び分析し、認知症に関する施策を総合的に実施しなければならない。施策を適切に実施するため、必要な組織体制の整備を図るものとする。

平成30年4月1日 施行

●大府市交通安全条例の一部改正について

事故に遭いやすい高齢者、障がい者、児童・生徒及び幼児並びに自動車、自転車等と比較して弱い立場にある歩行者への事故防止の推進を図るため、条例を改正するもの。

(内 容)

- ・基本理念に、高齢者等及び歩行者への一層の安全を図ることを追加
- ・歩行者の事故防止に係る規定の追加（道路を通行する時は、反射材用品の着用し、自らの存在を車両使用者へ認識させるなど）
- ・自転車運転者に損害賠償保険等への加入を努力義務化
- ・大府市交通安全対策会議の委員構成及び任期の変更

(施行期日)

平成30年1月1日。ただし、大府市交通安全対策会議の委員構成及び任期の変更に係る部分は、同年4月1日

●指定管理者の指定について（大府駅構内）

- ・公の施設の名称 大府市健康にぎわいステーション
- ・施設の相手方 大府市中央町二丁目223番地2  
大府市健康にぎわいステーション推進協議会  
代表者 深谷 洋二
- ・指定の期間 施設開館の日から平成33年3月31日まで



「大府市公式マスコットキャラクター」

●指定管理者の指定について

- ・公の施設の名称 大府市発達支援センターみのり
- ・指定の相手方 大府市横根町名高山78番地2  
社会福祉法人大府福祉会  
理事長 下 村 庄 平
- ・指定の期間 設開館の日から平成40年3月31日まで

ゆるキャラグランプリ2017

42位 23,936票

目標を「50位以内2万票」達成

トピックス

＜大府市健康にぎわいステーションの愛称を「KURUTO おおぶ」に決定＞

(平成30年4月にJR大府駅構内に開所予定)

1. 健康増進：健康測定コーナーの運営、健康相談会の開催  
健康づくり講座・イベント・セミナー等開催、  
健康づくりに関する情報の発信・提供
2. 飲食提供：タニタカフェ（コラボ店）の運営
3. 観光案内：観光案内所の運営、大府市の観光情報の発信・提供  
観光等の業務
4. 特産販売：特産物・農作物等の展示販売



＜市議会をより身近に！ 議会録画中継を活用した取り組み＞

平成21年5月から開始した大府市議会インターネット録画中継を、本年8月1日からスマートフォン、タブレット端末でもご覧いただけるようになりました。また、これらの動画を手軽にご覧いただけるよう、11月1日発行の「おおぶ議会だより」から、各議員の一般質問のコーナーに録画中継のQRコード®を掲載しました。

どんなことでも構いませんので、ご意見やご質問などありましたら下記までご連絡ください。



<http://k-hisako.jp>

木下ひさ子後援会事務所

OBU 木下ひさ子

検索

〒474-0035 大府市江端町二丁目88番 TEL/FAX:0562-48-0244 メール:[info@k-hisako.jp](mailto:info@k-hisako.jp)

